

令和 2 年度（2020 年度）予算要求資料（債務負担行為）

中山台コミュニティセンター指定管理料の積算

■令和 3 年度以降指定管理料予算 11,022千円

(参考) 令和 2 年度 11,687 千円

※ 15,826 千円 - 4,804 千円により算出  
(支出) (収入)

◇内訳 ※平成 30 年度実績より積算（ただし、①人件費を除く）

(1) 支出

①人件費 8,030千円

@926 円 (@899 円 × 1.03) で積算する。

※指定管理協定の締結が令和 3 年 4 月 1 日のため、@899 円（2019 年 12 月時点の最低賃金）の 3% 増（最低賃金における過去 5 年の対前年平均伸び率）とする

ア 受付業務の従事者人件費

(@926 × 8 時間 / 日 + @1,157 × 4 時間) × 345 日 × 1 名分  
時間外 25% 割増

= 4,152,420 ÷ 4,153 千円 A

(365 日 - 20 日 (休館日 (毎月 1 日、8 月 14 日 ~ 16 日、12 月 29 日 ~ 1 月 3 日))) = 345 日)

イ 受付業務及び館内の清掃・保安業務の従事者人件費

(ただし、1 日延べ 8 時間の人件費の時間・人数の割り振りは管理者の裁量)

(@926 × 8 時間 / 日) × 345 日 × 1 名分

= 2,555,760 ÷ 2,556 円 B

ウ 諸経費（交通費、労働保険料を含む）

(A + B) × 10% = (4,153 + 2,556) × 10% ÷ 670 千円 C

エ 人件費合計 A + B + C = 4,153 + 2,556 + 670

= 7,379 千円 ÷ 7,300 千円 D

オ 消費税 7,300 × 0.1 = 730 千円 E

カ 人件費合計 D + E = 8,030 千円

※今後、最低賃金の上昇があるとしても、協定書内のリスク分担表で、指定管理者が負担するものとしているため、協定書締結期間は上記の額とする。

②定期清掃（衛生管理） 1,649千円

③機械類保守点検 1,019千円

ア 施設警備：162 千円 イ 高圧受変電保安：208 千円

ウ 自動ドア：65 千円 エ エレベーター：584 千円

④賃貸借使用料 807千円

⑤施設修繕費 149千円

⑥その他経費 1,500千円

(平成30年度実績)

ア 消耗品費 1,043,274円

イ 事務費 86,742円

ウ 雑費 241,299円

エ 通信費 136,355円

ア+イ+ウ+エ=1,507,670円

→1,500,000円(10万円未満端数処理)

⇒1,500千円

⑦光熱水費 2,530千円

(②+③+④+⑤+⑥+⑦) ÷ 1.08 × 1.10 = 7,796千円…⑧

支出合計①+⑧

15,826千円

(2) 収入

①利用料金収入 3,879千円

②複写機等収入 925千円

収入合計①+② 4,804千円